

食安監発0511第1号

平成22年 5月11日

各 $\left(\begin{array}{l} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

対マカオ輸出牛肉の取扱いについて

対マカオ輸出牛肉については、平成22年4月20日付け当課事務連絡により取り扱っているところですが、今般、マカオ特別行政区政府より、口蹄疫の搬出制限区域内の農場で飼育又は対マカオ輸出牛肉取扱施設で処理された牛以外に由来する牛肉については輸入を許可する旨連絡があったことから、その対応について配慮願います。